

1. 概要及び経緯

(1) コスタリカは我が国にとって、民主主義や自由貿易を重視し、基本的価値や原則を共有する重要なパートナー。

コスタリカのCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）への加入は、中米地域との関係強化に加え、ルールに基づく自由貿易体制を維持・強化していく上で大きな意義。

(2) コスタリカの加入交渉は2024年11月に開始。今般、コスタリカが協定の高い水準のルールを遵守できること及び高い水準の市場アクセスオファーを提出したことを全締約国間で確認。

5月6日（日本時間）に実質的な妥結について閣僚声明を通じて公表。

なお、新規加入交渉は、英国（2024年12月加入）に続く2国目。



2. 主な合意内容

(1) 物品、サービス、投資及び政府調達などについて高い水準の市場アクセスで合意。

(2) 物品の市場アクセスに関し、コスタリカは、自動車・自動車部品、短粒種の米、牛肉（肉質等級が4等級以上）について、関税の即時撤廃で合意するなど、高い水準の関税撤廃で合意。

コスタリカの対日本関税撤廃率は99.9%（品目数ベース）。

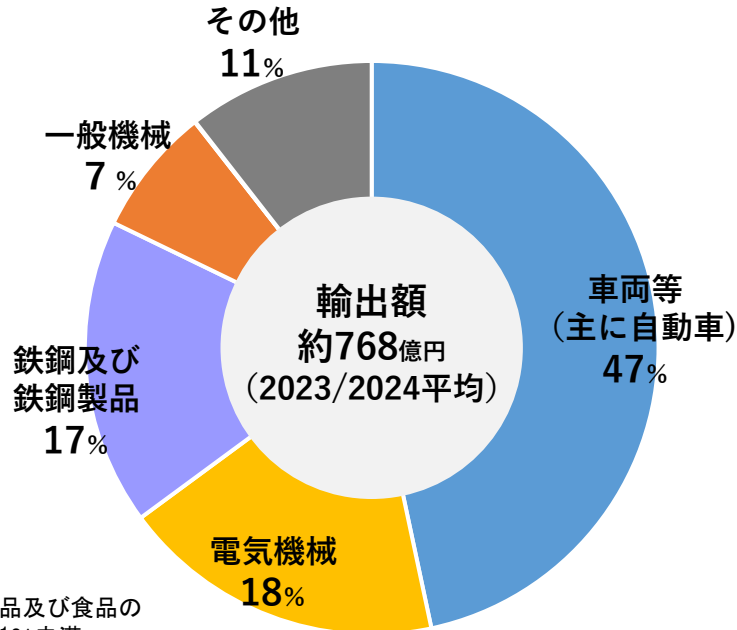
(3) 日本は、既存締約国に与えている待遇（共通譲許）の範囲内で合意。

3. 今後の予定

今後、コスタリカの加入条件等を法的に規定する加入議定書を作成し、全締約国及びコスタリカが署名の上、各国が締結のための国内手続を実施し、加入議定書が発効することにより、コスタリカの正式加入が実現することとなる。

CPTPPへのコスタリカ加入交渉の実質的な妥結② 【物品市場アクセス】

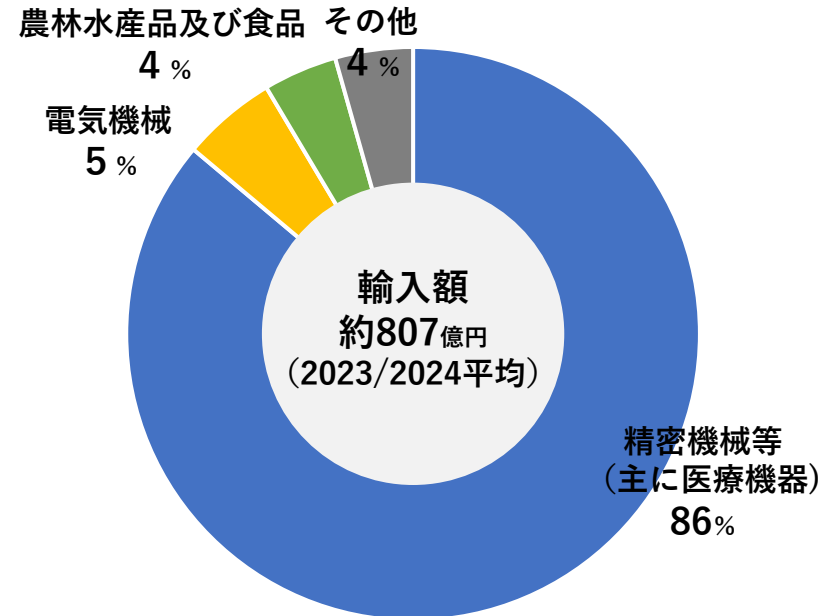
【日本からコスタリカへの輸出】



<参考>
農林水産品及び食品の割合は0.1%未満

【出典：財務省（貿易統計）】

【コスタリカから日本への輸入】



【出典：財務省（貿易統計）】

コスタリカ側の日本に対する関税措置（輸出）

- 品目ベースで99.9%を関税撤廃の対象とする内容で合意。

【鉱工業品】

- 全品目で関税撤廃。
自動車や自動車部品では即時撤廃、プラスチック製品では即時～10年以内での撤廃を獲得。

【農林水産品】

- 関税割当て物品（4品目）を除き関税撤廃。
コメや牛肉、水産物、果樹、緑茶、日本酒など日本の輸出重点品目の多くで即時～13年以内での撤廃を獲得。

日本側のコスタリカに対する関税措置（輸入）

- 現行のCPTPPの下で日本が他の11締約国に与えている待遇の範囲内で合意（共通譲許）。

【鉱工業品】

- 全品目で関税撤廃。

【農林水産品】

- コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物(砂糖・加糖調製品等)などの重要品目に対しては、関税割当てやセーフガードを始めとする現行のCPTPPで設定する措置※を適用。
(※：一部の締約国のみに与えている譲許（国別関税割当て等）は与えない。)